こどもまんなか
こども家庭庁
こども家庭庁ホームページへ公表

令和8年8月17日
こども家庭庁

第1回乳幼児の健康診査等のあり方に関する検討会
開催のお知らせと事後記者ブリーフィングの実施について

「こどもまんなか実行計画2026」（令和8年6月9日こども政策推進会議決定）において、「誰もが安心して妊娠・出産・子育てできる環境の整備のために、出産直後から成育過程を通じて、全国どこに住んでいても、年齢等に応じて必要な健診や検査を受けられ、多様化する成育過程のニーズに対応した的確な保健・福祉サービスが提供されるなど、こどもの心身の健康や健やかな成育が保障される環境の更なる整備に向けた検討を進める。」こととしました。

こうした点を踏まえ、乳幼児等が身体面だけでなく精神面、社会面の観点も含め適切な支援等を受けることができるよう、乳幼児の健康診査等に係るこれまでの取組や課題を整理の上、乳幼児健康診査等のあり方について検討を行うことを目的として、検討会を開催いたします。

【検討会の開催について】

1. 日時　令和8年8月19日（水）14時00分～16時00分（目途）

2. 形式　対面・オンライン開催

3. 場所　こども家庭庁　成育局第一会議室（霞が関ビルディング21階）

4. 議題（予定）
   （1）乳幼児の健康診査等のあり方に関する検討会の進め方について
   （2）乳幼児の健康診査等について

5. 留意事項
   - 会場の都合上、今回の検討会においては、会場での傍聴はございません。検討会開催の様子はYouTubeのライブ配信にて公開しますので、以下のURLより傍聴いただくようお願いします。なお、アーカイブ配信はございません。
     https://www.youtube.com/live/wIDK4oDSrA4
   - 会議資料は、検討会当日に以下のこども家庭庁ホームページに掲載します。
     https://www.cfa.go.jp/councils/nyuyojinokenkoushinsatou-kentokai

【検討会当日の頭取り・事後記者ブリーフィングの実施について】

報道機関による会議冒頭の頭撮りに限り、会場で写真撮影などをすることが可能です。
また、記者の方を対象に、事務局による事後ブリーフィングを行います。
参加希望の報道関係者は、8月18日（火）17時までに、①氏名②所属③電話番号④メールアドレスなどを下記フォームからお申込み願います。
https://forms.cloud.microsoft/r/4KnuTeeS3h

〈参加要領〉
〇頭撮り
1. 日時　令和8年8月19日(水)14時00分開始

2. 場所　こども家庭庁　成育局第一会議室(霞が関ビルディング21階)

3. 参加要領
(1)申込み多数の場合は、人数を調整させていただく場合がございます。
(2)参加に際しては、係員の指示に従い、指定された位置でお願いいたします。
(3)参加希望の方は、8月19日(水)13時50分までに、霞が関ビルディング21階エレベーターホールにお越しください。
(4)必ず記者章をご着用ください。

〇事後記者ブリーフィング
1. 日時　令和8年8月19日(水)16時45分～17時15分

2. 形式　対面開催(予定)

3. 場所　こども家庭庁　記者会見室(霞が関ビルディング22階)

4. 参加要領
(1)申込み多数の場合は、人数を調整させていただく場合があります。
(2)参加に際しては、係員の指示に従い、指定された位置でお願いいたします。
(3)参加希望の方は、8月19日(水)16時40分までに、霞が関ビルディング22階エレベーターホールにお越しください。
(4)必ず記者章をご着用ください。

【本件連絡先】
こども家庭庁成育局母子保健課
電話 03-6862-0505